

# 平成20年度交通災害共済 加入についてのお知らせ

問合先

総務部総務課

電話 (23) 9315

## 交通災害共済とは？

交通災害共済は、県内市町が共同で運営し、交通事故にあわれた場合に見舞金を支給する共済制度です。万一の事故にそなえて一人でも多くの方が加入されま

## 加入できる人は？

武雄市に住民登録をしている人、または外国人登録の済んでいる人です。修学のために、一時的に転出している人も加入できます。

## 掛け金は？

1人500円（年額）です。加入は1人1口です。

## 共済期間は？

平成20年4月1日～平成21年3月31日までです。中

途加入の場合の共済期間は加入手続きの日の翌日～平成21年3月31日までとなります。掛け金の額はかわりませんので、できるだけ早く加入されることをおすすめします。

## 加入申込の方法は？

2月上旬に全世帯に加入申込書及びパンフレットを配布いたします。加入申込書に必要事項（世帯代表者の住所・氏名・電話番号・加入者氏名・年齢）を記入し、掛け金を添えて、武雄市役所1階庁内案内所、山内支所1階会計窓口及び北方支所1階会計窓口へ直接申し込んでください。

●金融機関では申し込みはできません。

●災害見舞金の請求の方法等については、後日配布しますパンフレットに記載していますのでご覧ください。

## 災害見舞金の額は？

区分	等級	災害の程度	見舞金額
自動車安全運転センター等の交通事故証明をつけたもの	1	死亡	100万円
	2	自賠法第1級各号に掲げる障害	80万円
	3	入院・通院日数 200日以上	20万円
	4	〃 150日以上	15万円
	5	〃 100日以上	10万円
	6	〃 75日以上	7万5千円
	7	〃 50日以上	5万円
	8	〃 25日以上	3万円
	9	〃 10日以上	2万円
現認書をつけたもの	10	〃 25日以上	2万円
	11	〃 10日以上	1万2千円

## 議長交際費

単位：円

議長交際費は、議長が議会運営上あるいは議会を代表して外部と公の交際を進める上で必要な経費です。今回は、平成19年10月～12月分を公開します。

	10～12月		4月からの累計	
	件数	金額	件数	金額
弔慰	4	21,160	9	57,730
見舞い	0	0	0	0
祝儀	17	46,480	41	145,985
せん別	2	15,000	8	53,000
賛助	3	10,363	5	18,363
接遇	1	2,500	7	24,875
会費	3	22,000	7	42,000
その他	6	19,742	11	30,802
合計	36	137,245	88	372,755

## 市長交際費

単位：円

市長交際費は、市長が市政運営上あるいは市政を代表して外部と公の交際を進める上で必要な経費です。今回は、平成19年10月～12月分を公開します。

	10～12月		4月からの累計	
	件数	金額	件数	金額
弔慰	2	20,000	8	71,347
見舞い	0	0	0	0
祝儀	15	89,510	60	328,615
せん別	2	15,000	5	41,000
賛助	3	23,990	6	47,490
接遇	3	13,860	10	151,071
会費	1	5,000	10	50,500
その他	2	8,150	4	35,900
合計	28	175,510	103	725,923